

投資的經費（公共投資） 經營分析・事業分析報告書

2025年3月
財政・変革局 財政課

目次

- 1 現行の「投資的経費の予算調整方針」について
- 2 予算調整方針の見直しが必要になった理由
- 3 現状分析 {
 - 投資的経費
 - 公共施設の状況
 - 人口一人当たりの市債残高など
 - 財政健全化指標
- 4 現状分析（まとめ）
- 5 見直しの方向性
- 6 投資的経費の新たな適正水準の考え方について（R7～9年度）
- 7 モーターボート競走事業の収益金を活用した基金の設置について
- 8 行程表（スケジュール）

目次

- 1 現行の「投資的経費の予算調整方針」について
- 2 予算調整方針の見直しが必要になった理由
- 3 現状分析 {
 - 投資的経費
 - 公共施設の状況
 - 人口一人当たりの市債残高など
 - 財政健全化指標
- 4 現状分析（まとめ）
- 5 見直しの方向性
- 6 投資的経費の新たな適正水準の考え方について（R7～9年度）
- 7 モーターボート競走事業の収益金を活用した基金の設置について
- 8 行程表（スケジュール）

現行の「投資的経費の予算調整方針」について

※投資的経費：道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費

方針策定に至った背景及び当時の状況（令和3年度策定時）

- ◆少子高齢化の進展等による税収減少の懸念
 - ◆福祉・医療関係経費の伸びなどによる財政需要の拡大
 - ◆他の政令指定都市が投資的経費の抑制に取り組む中、本市ではその水準が高い時期が長く続いている
⇒市債の人口一人あたりの残高は政令市で最も多く、その償還費（公債費）が高止まりしている
- 義務的経費（公債費）の増加につながる投資的経費の適正水準の設定が必要



今後見込まれる人口減少も踏まえ、将来世代への負担軽減につながる具体的な方策として「投資的経費の予算調整方針」を策定

方針の内容

- ◆予算上限：620億円/年（5か年平均）
- ◆対象期間：令和4年度から令和8年度までとし、令和9年度以降の投資的経費の水準については5か年の取組実績や市民1人当たり市債残高の状況等を踏まえ、必要な見直しを行う
- ◆対象外経費：①環境工場整備事業②響灘臨海工業団地立地促進事業（国有地取得）

目次

- 1 現行の「投資的経費の予算調整方針」について
- 2 予算調整方針の見直しが必要になった理由
- 3 現状分析 {
 - 投資的経費
 - 公共施設の状況
 - 人口一人当たりの市債残高など
 - 財政健全化指標
- 4 現状分析（まとめ）
- 5 見直しの方向性
- 6 投資的経費の新たな適正水準の考え方について（R7～9年度）
- 7 モーターボート競走事業の収益金を活用した基金の設置について
- 8 行程表（スケジュール）

【投資的経費の適正水準の引き上げ要因】

- ◆資材価格の上昇
 - ◆労務単価の上昇
- ⇒ 投資的経費の実質的な事業量が減少
- ◆公共施設における相次ぐ外壁落下
- ⇒ 市民の安全・安心を確保するための老朽化対策（公共施設マネジメント）の推進の必要性

【投資的経費の適正水準の引き下げ要因】

- ◆円安と金利のある世界への回帰
- ⇒ 公債費負担の上昇見込み
- ◆物価上昇スピードに比べて低い市税収入の伸び
- ⇒ 投資的経費に使える財源（一般財源）の実質的な減少



投資的経費（公共投資）とそれに伴う公債費負担のバランスを図ることが必要
新たな「投資的経費の予算調整方針」の設定が不可避

目次

- 1 現行の「投資的経費の予算調整方針」について
- 2 予算調整方針の見直しが必要になった理由
- 3 現状分析 {
 - 投資的経費
 - 公共施設の状況
 - 人口一人当たりの市債残高など
 - 財政健全化指標
- 4 現状分析（まとめ）
- 5 見直しの方向性
- 6 投資的経費の新たな適正水準の考え方について（R7～9年度）
- 7 モーターボート競走事業の収益金を活用した基金の設置について
- 8 行程表（スケジュール）

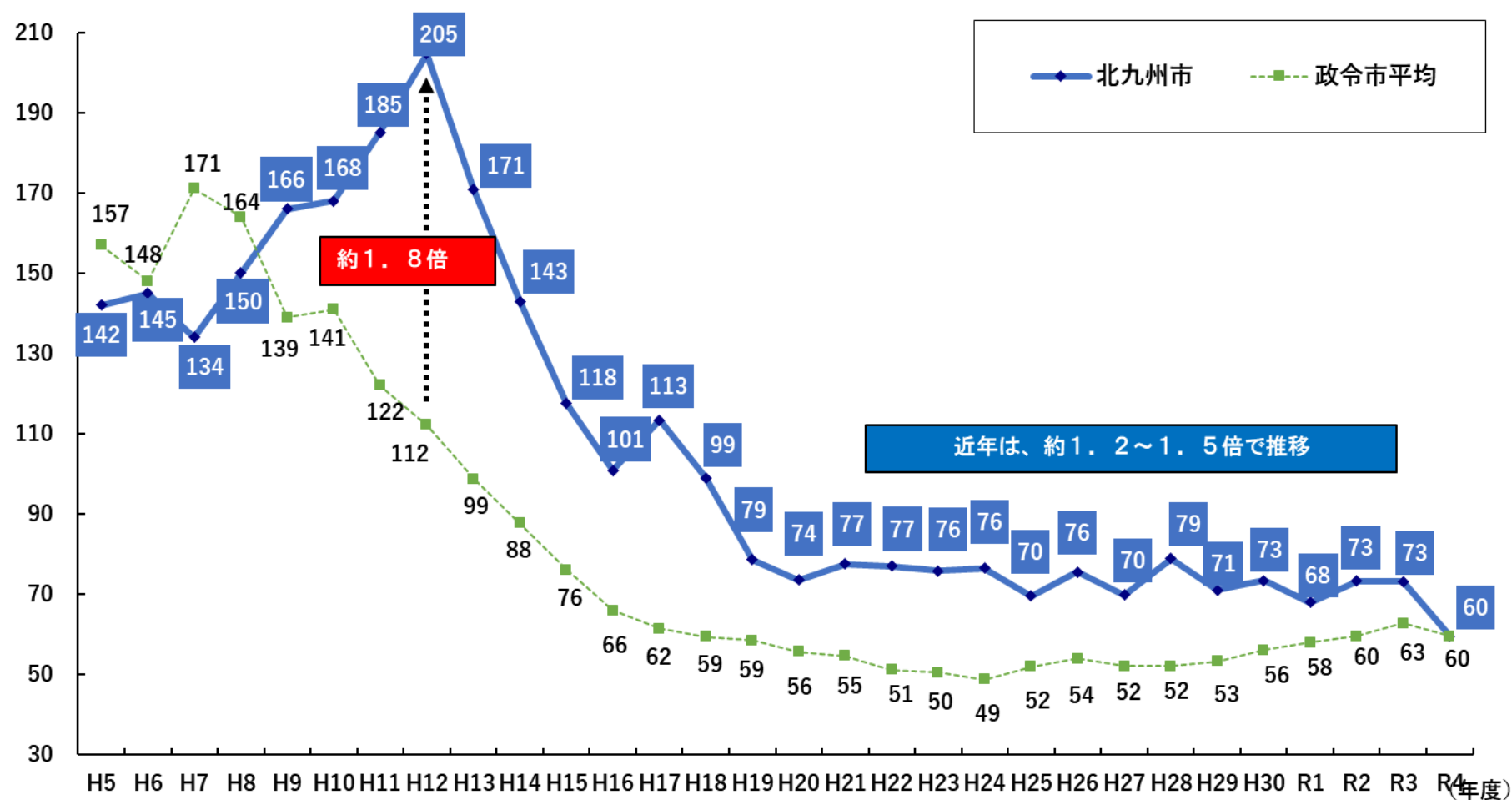
現状分析（投資的経費）：人口一人当たり投資的経費（総額）

○人口一人当たり投資的経費は、H12年度（本市の投資のピーク）においては政令市平均の約1.8倍もの水準

○その後も、政令市平均より高い水準で推移し、近年は政令市平均の約1.2倍～1.5倍の水準で推移

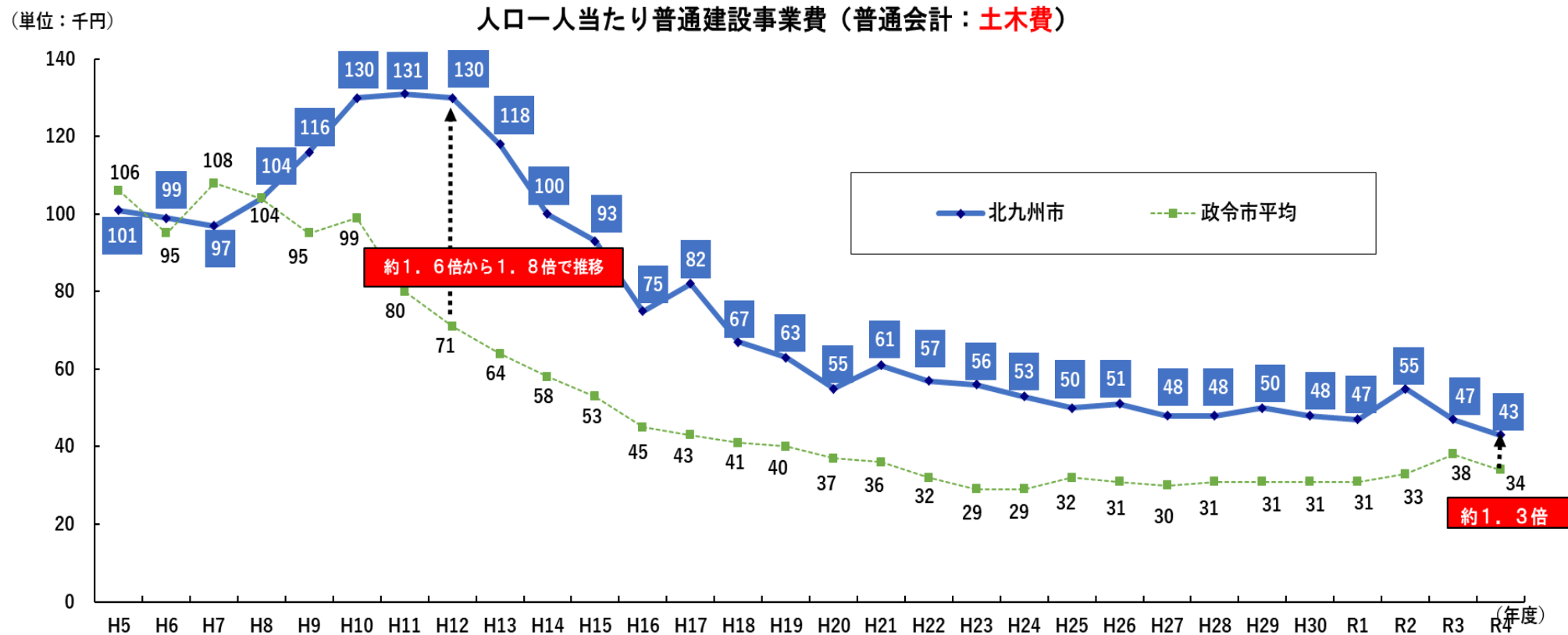
（単位：千円）

人口一人当たり投資的経費（普通会計）



現状分析（投資的経費）：人口一人当たり普通建設事業費（土木費）

- 人口一人当たり普通建設事業費（土木費）は、この20年間、政令市平均の約1.6倍から1.8倍の高い水準で推移
- 土木費の内訳（道路・街路、港湾、住宅、公園、河川、区画整理などの合計）
- 直近も高い水準（約1.3倍）（R4年度：政令市中第2位）



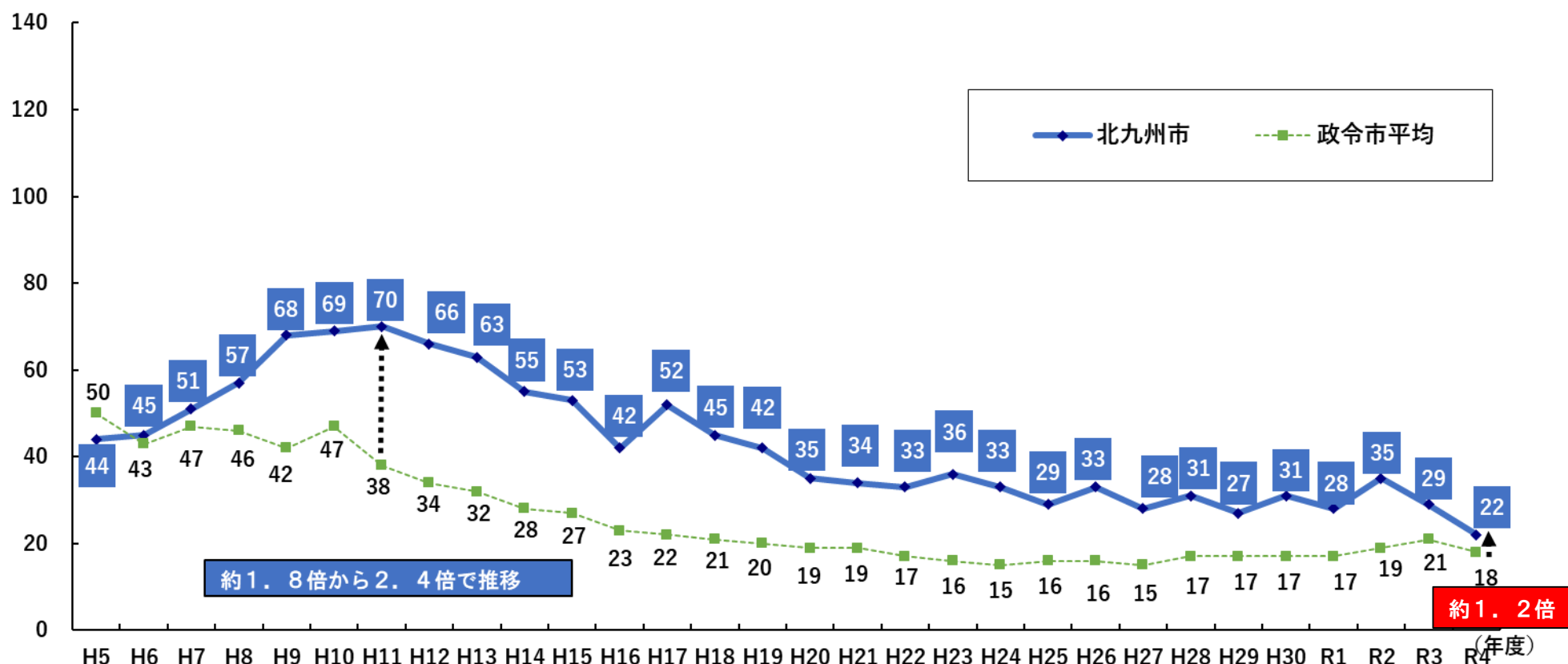
現状分析（投資的経費）：人口一人当たり普通建設事業費（土木費のうち道路・街路費）

○人口一人当たり普通建設事業費（道路・街路費）は、政令市平均の約1.8倍から2.4倍の高い水準で推移

○その後も、政令市平均より高い水準で推移し、直近のR4年度においても約1.2倍
(R4年度：政令市中第7位)

(単位：千円)

人口一人当たり普通建設事業（普通会計：道路・街路費）



現状分析（投資的経費）：人口一人当たり普通建設事業費（教育費）

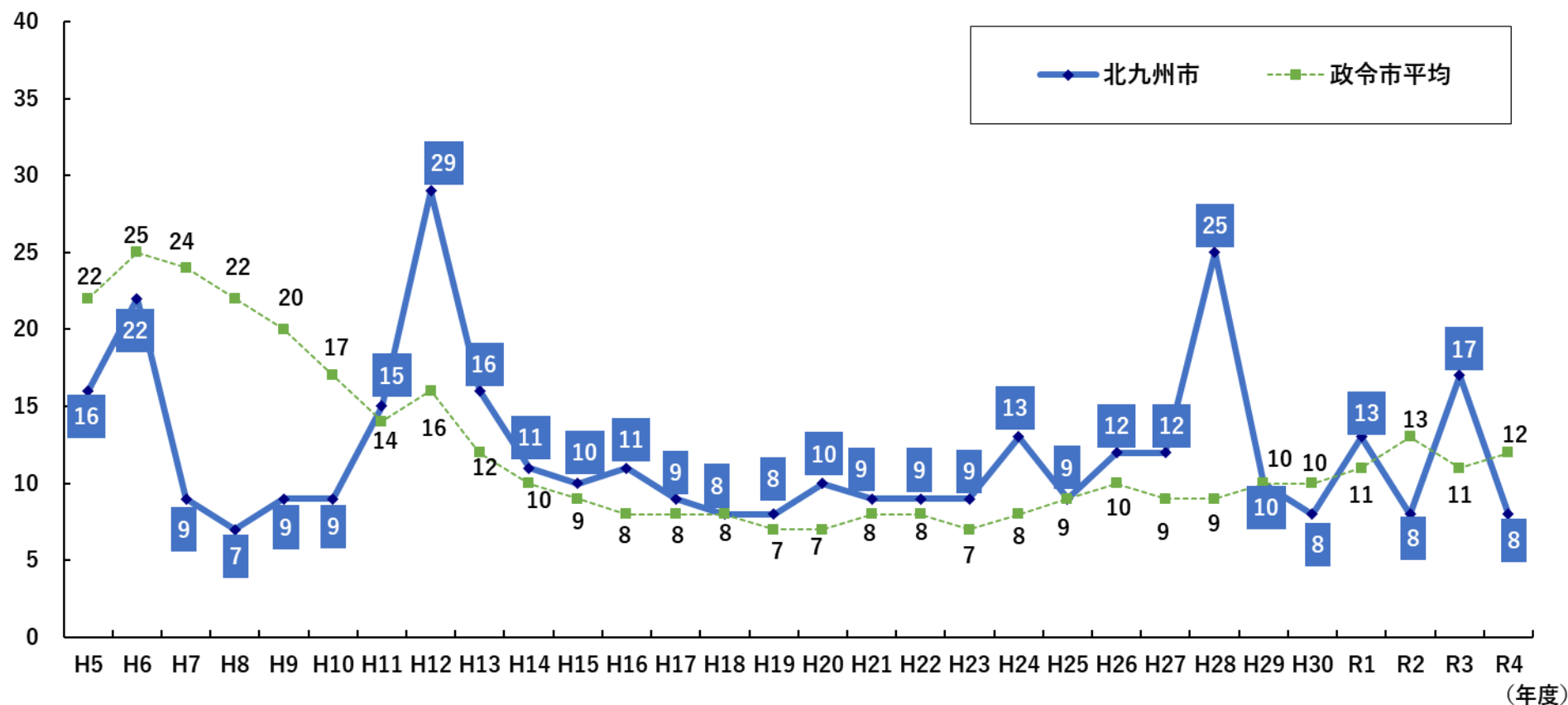
○人口一人当たり普通建設事業費（**教育費**）は、大型公共事業を実施したH12年度とH28年度は政令市平均を大きく上回ったものの、概ね政令市平均と同規模で推移

【大型公共事業】

H12年度：北九州市立大学国際環境工学部等建設事業 など H28年度：スタジアム建設事業 など

（単位：千円）

人口一人当たり普通建設事業費（普通会計：**教育費**）



現状分析①（投資的経費）：人口一人当たり投資的経費のシェア（政令市比較）の推移

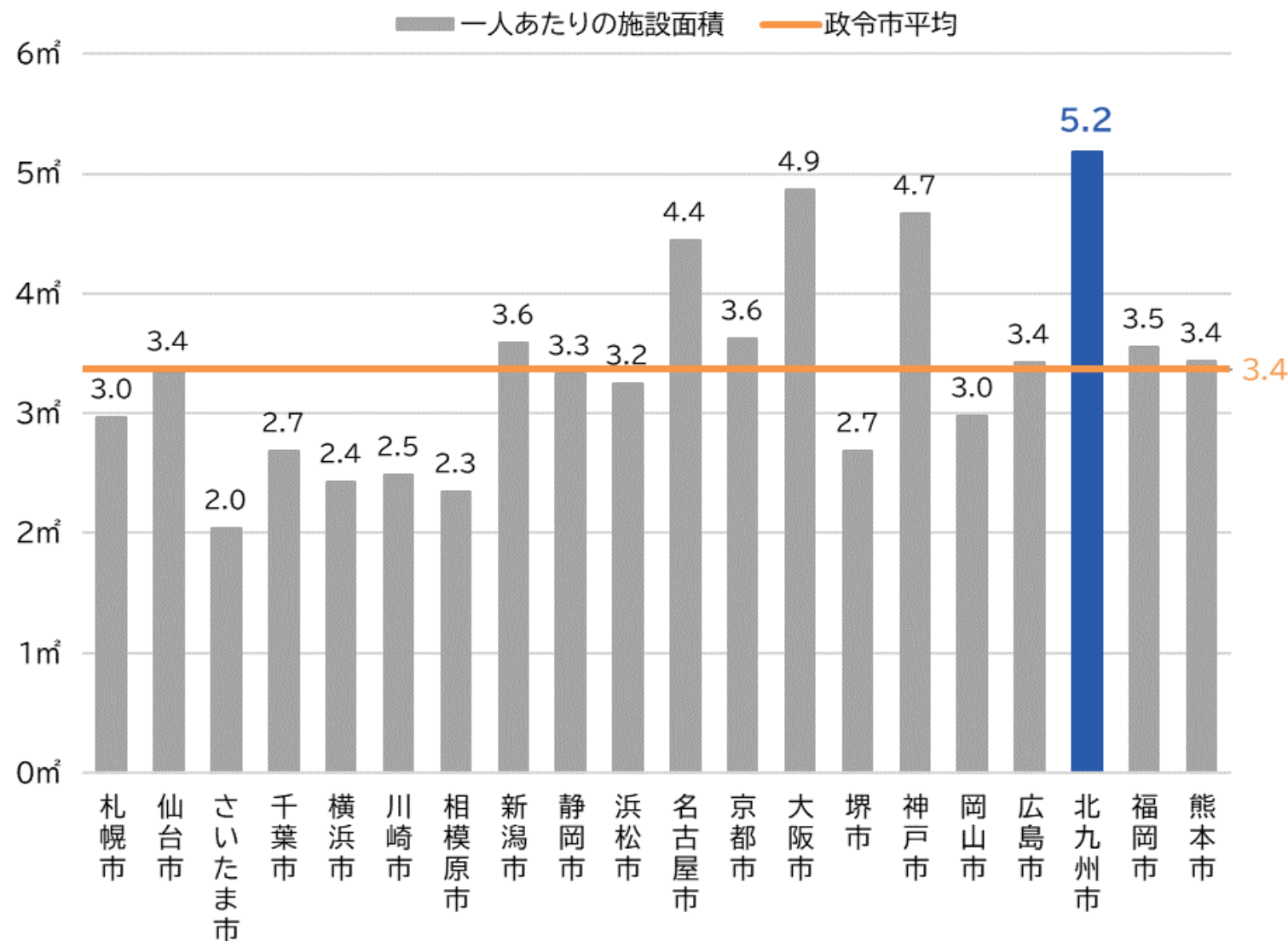
○人口一人当たり投資的経費のシェアは土木費（特に道路橋りょう・街路費）において政令市平均を大きく上回っている。
○一方、教育費のシェアは相対的に低い値となっている。

【投資的経費 シェア】

		平成12年度			平成18年度			平成23年度			平成27年度			令和元年度			令和4年度		
		本市 ①	政令市 平均 ②	差 ①－②	本市 ①	政令市 平均 ②	差 ①－②	本市 ①	政令市 平均 ②	差 ①－②	本市 ①	政令市 平均 ②	差 ①－②	本市 ①	政令市 平均 ②	差 ①－②	本市 ①	政令市 平均 ②	差 ①－②
土木費	総額	63.5%	63.7%	▲0.2%	68.1%	68.5%	▲0.4%	74.3%	57.2%	17.1%	68.4%	57.4%	11.0%	68.1%	53.3%	14.8%	71.9%	56.5%	15.4%
	道路橋りょう・街路費	32.0%	30.6%	1.4%	45.3%	35.6%	9.7%	47.6%	30.9%	16.7%	39.9%	29.7%	10.2%	41.7%	29.6%	12.1%	37.5%	29.8%	7.7%
	河川費	4.2%	3.4%	0.8%	4.3%	2.7%	1.6%	5.2%	2.3%	2.9%	3.7%	2.1%	1.6%	5.4%	2.3%	3.1%	6.2%	2.6%	3.6%
	港湾費	6.5%	5.4%	1.1%	7.8%	4.1%	3.7%	8.0%	2.7%	5.3%	6.7%	3.9%	2.8%	6.4%	3.5%	2.9%	11.1%	5.4%	5.7%
	公園費	6.6%	6.6%	0.0%	3.2%	6.7%	▲3.5%	4.3%	4.6%	▲0.3%	3.5%	3.9%	▲0.4%	4.2%	3.9%	0.3%	4.5%	4.5%	▲0.0%
	区画整理費等	7.9%	10.3%	▲2.4%	0.7%	12.3%	▲11.6%	2.6%	8.7%	▲6.1%	7.7%	8.1%	▲0.4%	3.8%	6.4%	▲2.6%	5.4%	6.9%	▲1.5%
	住宅費	5.7%	6.8%	▲1.1%	6.7%	5.8%	0.9%	6.6%	6.7%	▲0.1%	6.7%	8.3%	▲1.6%	6.7%	7.0%	▲0.3%	7.2%	6.5%	0.7%
教育費		14.0%	14.0%	0.0%	8.3%	12.7%	▲4.4%	12.0%	14.1%	▲2.1%	17.6%	17.5%	0.1%	18.4%	18.6%	▲0.2%	13.4%	19.5%	▲6.1%
その他		22.5%	22.3%	0.2%	23.6%	18.8%	4.8%	13.7%	28.7%	▲15.0%	14.0%	25.1%	▲11.1%	13.5%	28.1%	▲14.6%	14.7%	24.0%	▲9.3%
総計		100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%

現状分析（公共施設の状況）：人口一人当たりの公共施設延べ床面積の政令市比較（R3年度）

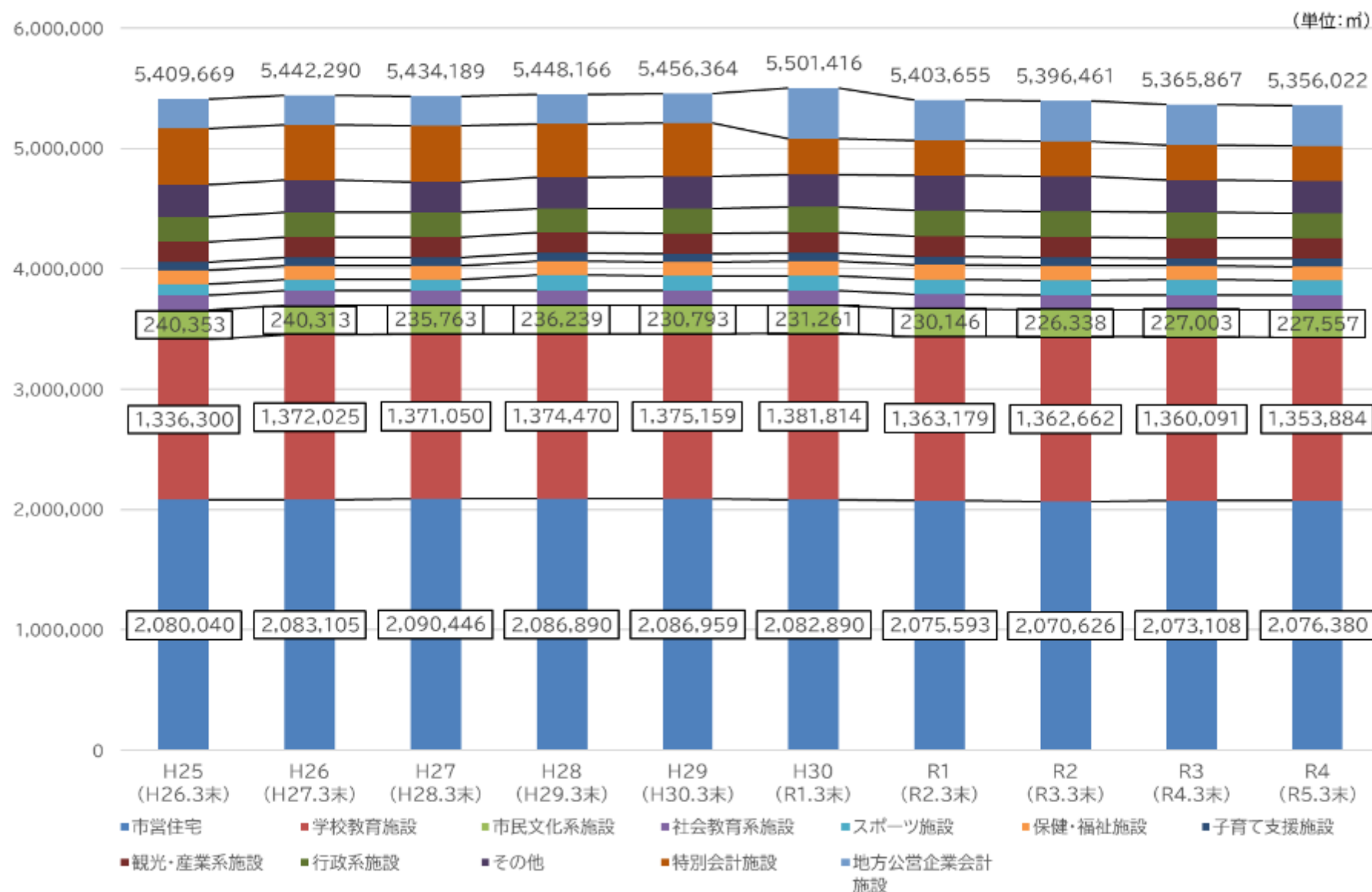
○人口一人当たりの公共施設延べ床面積は、政令市平均を大きく上回る5.2㎡（政令市平均の約1.5倍）



現状分析（公共施設の状況）：公共施設の保有量の推移

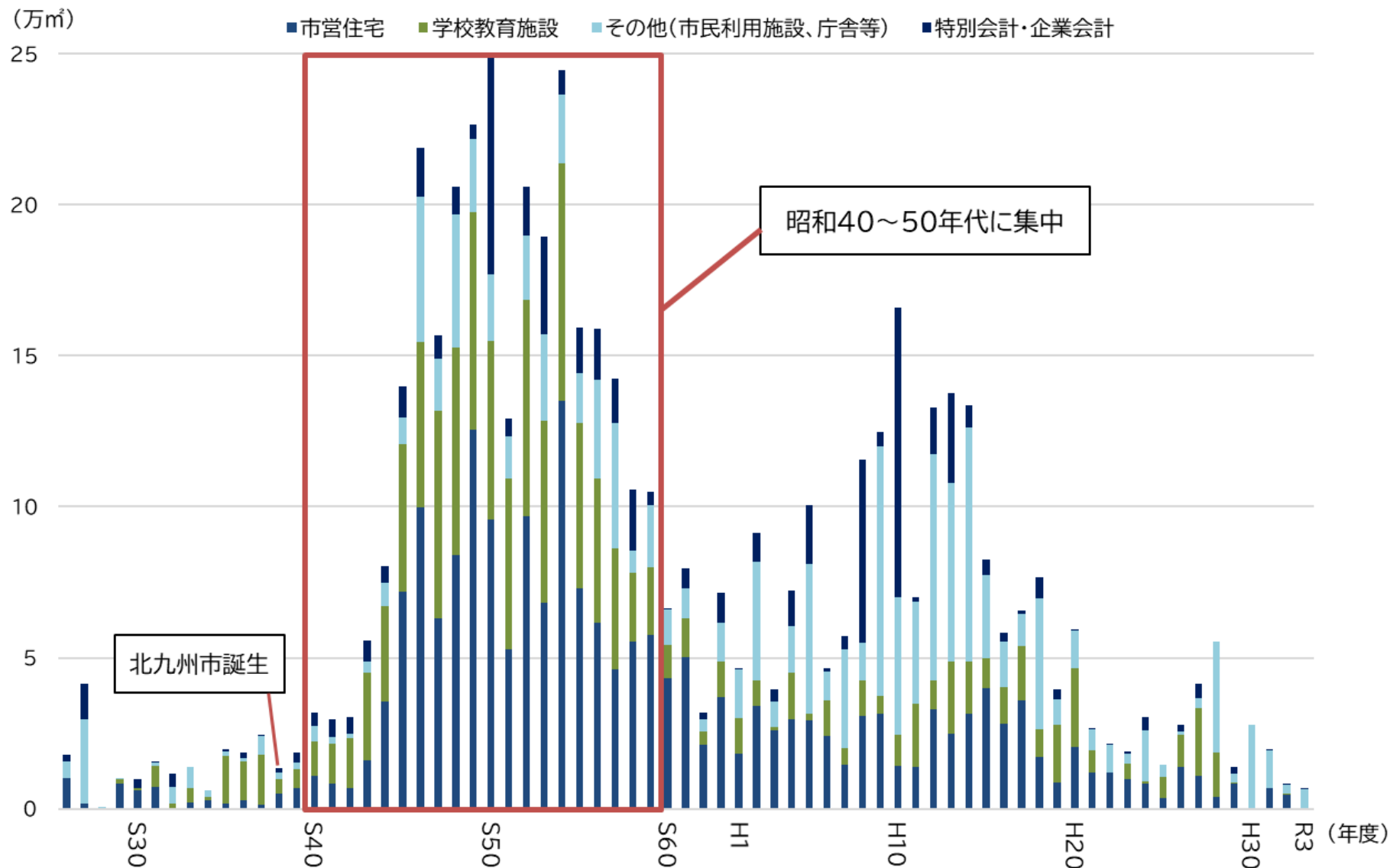
○本市の保有する公共施設のうち、**市営住宅**が最も大きな割合を占めている

○公共施設の保有量はこの10年においてほぼ変化はなし（一方でこの10年間に人口は減少）



現状分析（公共施設の状況）：公共施設の築年別状況

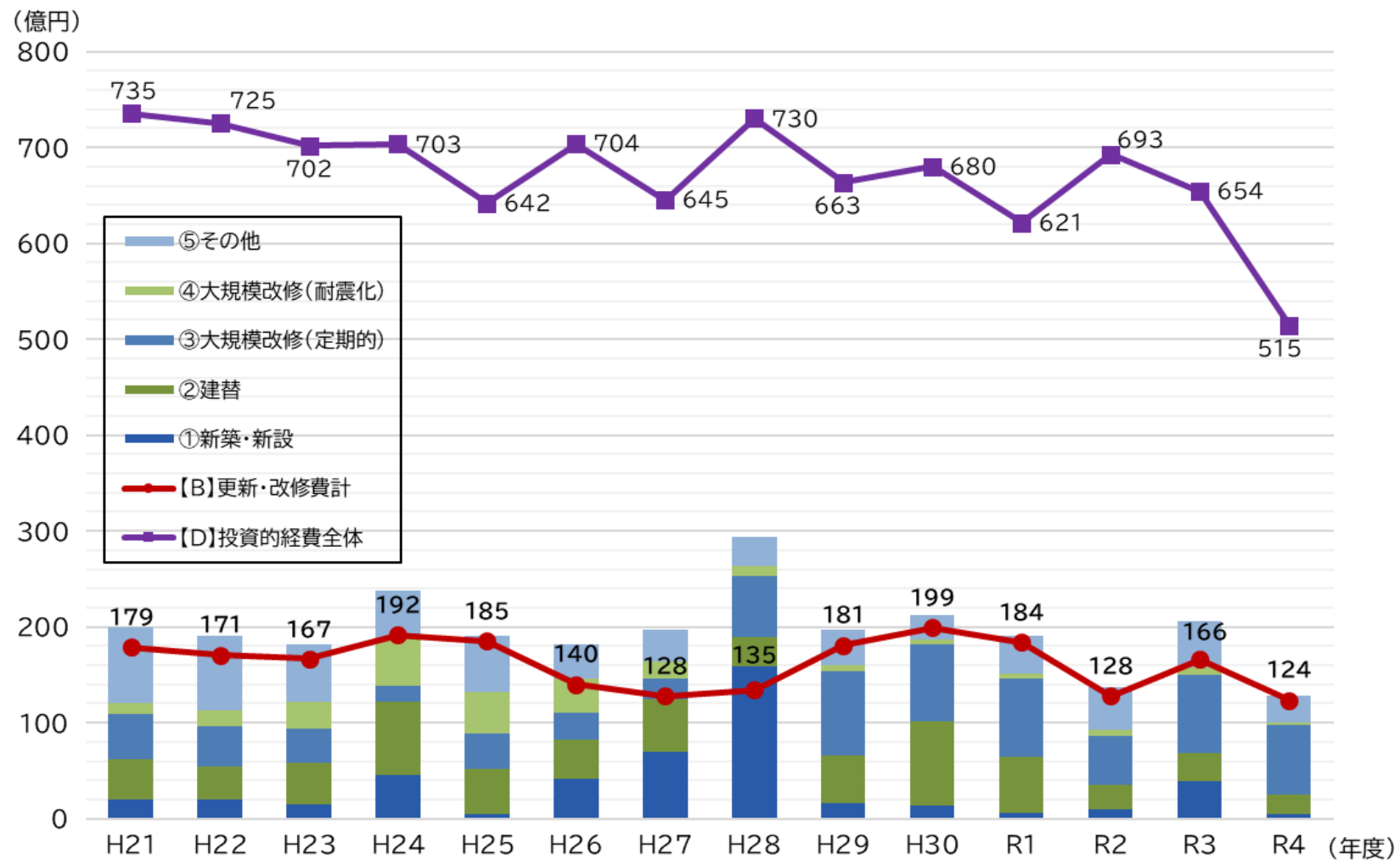
- 本市が保有している公共施設は大部分が昭和40年～50年代につくられたもの
- 50年から60年の築年数となり、**老朽化した施設が多くなっている**



現状分析（公共施設の状況）：公共施設に関する投資的経費（決算額）の推移

○投資的経費のうち、公共施設にかかるものは約25%

○その中でも大規模改修等の老朽化対策にかかるものが圧倒的に多くなっている



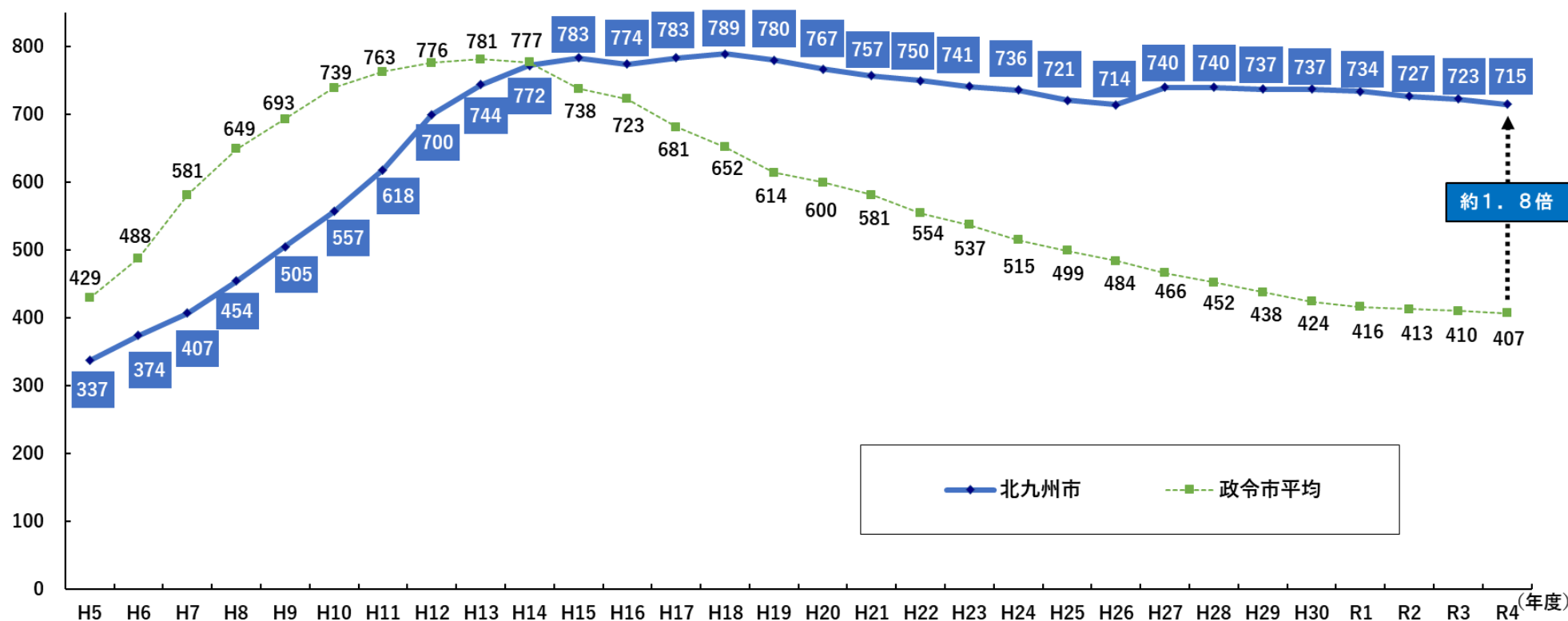
現状分析（人口一人当たり市債残高など）：人口一人当たり市債残高（政令市比較）の推移

○人口一人当たり市債残高（普通会計・臨財除く）は、本市が緩やかな減少傾向に対し、政令市平均は、急激に減少。
政令市平均との差が大幅に拡大（投資的経費の水準が依然として高い水準にあることが原因）

○直近のR4年度は、政令市平均の約1.8倍もの水準（政令市中第1位）

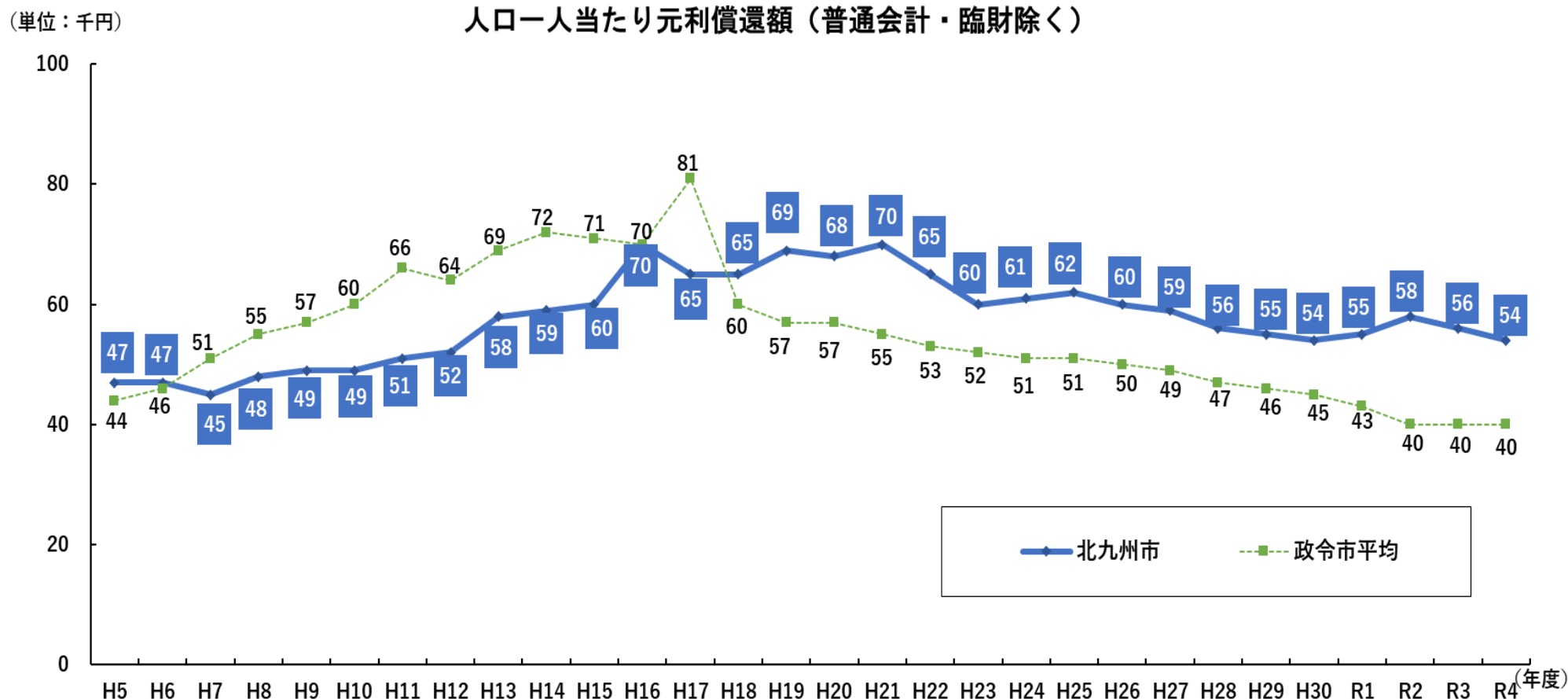
（単位：千円）

人口一人当たり市債残高（普通会計・臨財除く）



現状分析（人口一人当たり市債残高など）：人口一人当たり元利償還額の推移

○人口一人当たり元利償還額（普通会計・臨財除く）は、
本市の市債残高が大きいことを反映して、H18年度以降、政令市平均を大きく上回る水準で推移

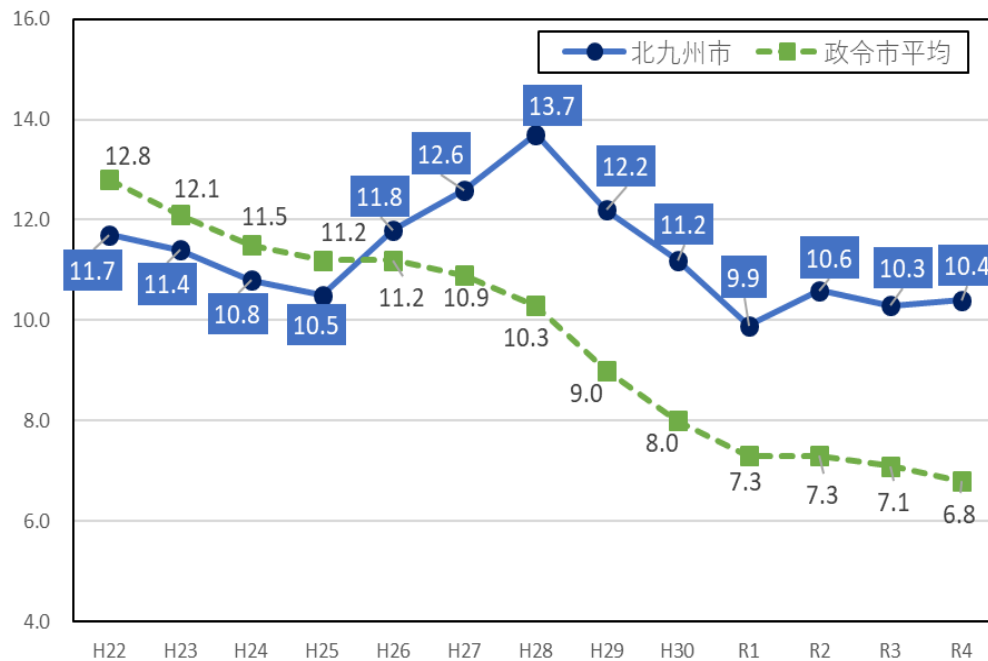


現状分析（財政健全化指標）：実質公債費比率、将来負担比率の推移

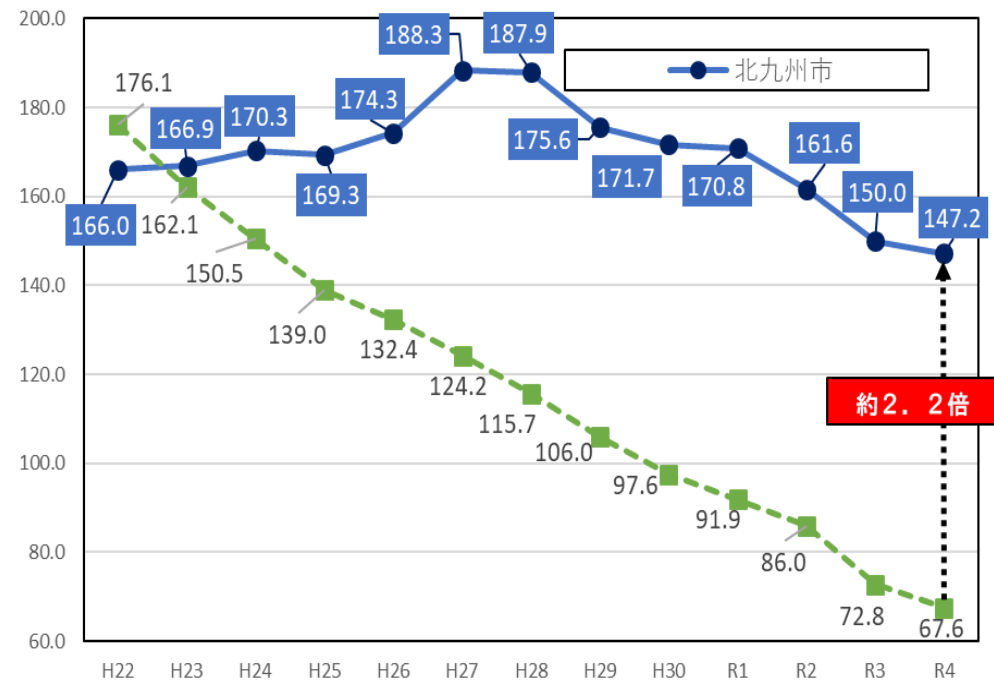
- 実質公債費比率、将来負担比率ともに、市債残高の推移を反映して、
 - ⇒政令市平均 急速に改善
 - ⇒本市 悪化して高止まり（緩やかな改善傾向）

- 特に、将来負担比率は、大きく差が拡大（R4年度：政令市平均の約2.2倍もの水準）

実質公債費比率の推移



将来負担比率の推移



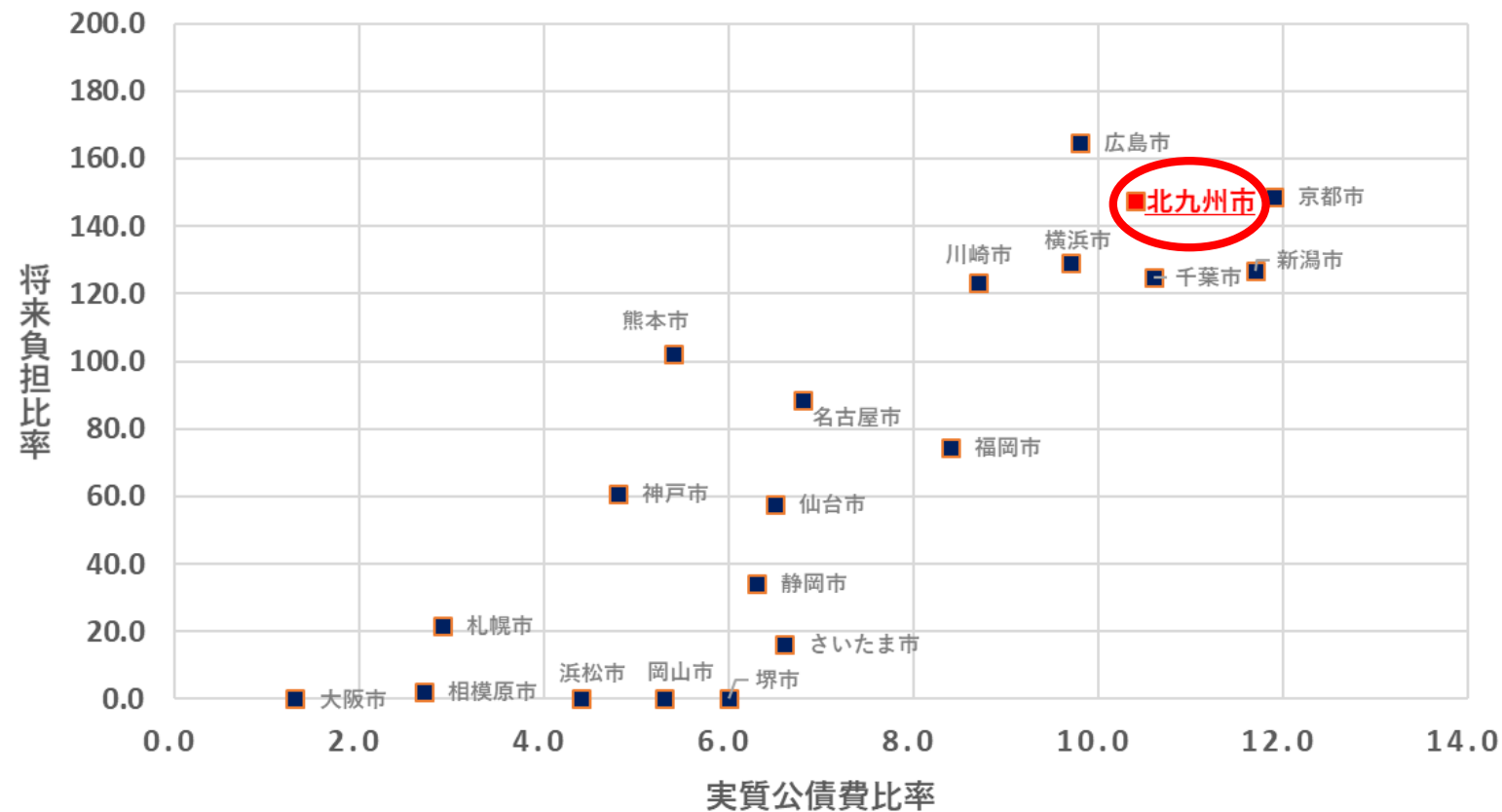
現状分析（財政健全化指標）：実質公債費比率、将来負担比率のクロス分析

○実質公債費比率、将来負担比率ともに、政令市の中で下位の状況

⇒実質公債費比率（R4年度 10.4% 政令市中第17位）

⇒将来負担比率（R4年度 147.2% 政令市中第18位）

将来負担比率及び実質公債費比率の組合わせ分布状況（令和4年度）



目次

- 1 現行の「投資的経費の予算調整方針」について
- 2 予算調整方針の見直しが必要になった理由
- 3 現状分析 {
 - 投資的経費
 - 公共施設の状況
 - 人口一人当たりの市債残高など
 - 財政健全化指標
- 4 現状分析（まとめ）
- 5 見直しの方向性
- 6 投資的経費の新たな適正水準の考え方について（R7～9年度）
- 7 モーターボート競走事業の収益金を活用した基金の設置について
- 8 行程表（スケジュール）

現状分析（まとめ①）

【投資的経費】

- 投資的経費（総額）の規模
⇒過去30年間（H5年度～R4年度）、
政令市平均を大きく上回る水準で推移して高止まり
- 土木費（特に道路・街路関連）
⇒高水準で推移して高止まり
【土木費】
R4年度 平均の約1.3倍（政令市中第2位）
【うち道路・街路費】
政令市平均の約1.8倍から2.4倍
の高い水準で推移
【人口一人当たり投資的経費のシェア】
政令市平均を大きく上回っている

【公共施設の状況】

- 人口一人当たりの公共施設延べ床面積
⇒政令市平均を大きく上回る水準
（政令市平均の約1.5倍）
- 本市が保有する公共施設の保有量
⇒この10年間ほぼ変化はなし
- 大部分が昭和40年～50年代につくられたもの
⇒老朽化した施設が多くなっている
- 投資的経費のうち、公共施設にかかるもの
⇒約25%を占める、その多くが老朽化対策
にかかるもの



【人口一人当たり市債残高など】

- 市債残高（臨財除く）
⇒投資的経費の水準の差を反映して、
政令市平均との差が大幅に拡大
⇒R4年度 平均の約1.8倍（政令市中第1位）
- 元利償還額（臨財除く）
⇒市債残高を反映して、
政令市平均を上回る水準で推移して高止まり
⇒R4年度：政令市中第7位

【財政健全化指標】

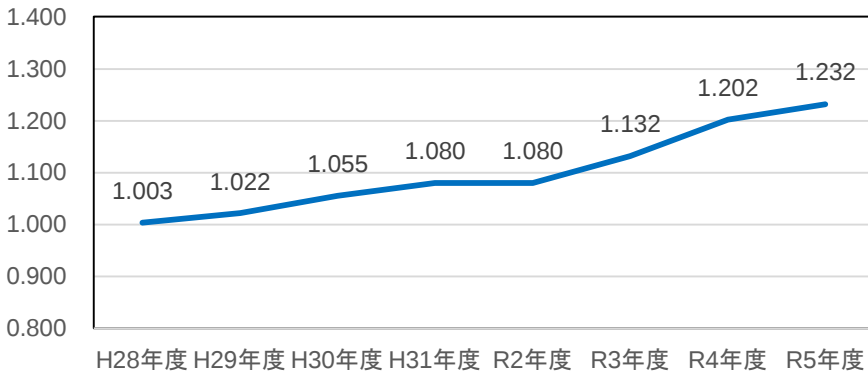
- 市債残高等の状況を反映して、実質公債費比率、将来負担比率ともに、政令市の中で下位の状況

実質公債費比率
(R4年度 10.4% 政令市中17位)
将来負担比率
(R4年度 147.2% 政令市中18位)

現状分析（まとめ②）

【資材価格・労務単価の上昇】

H27年度比

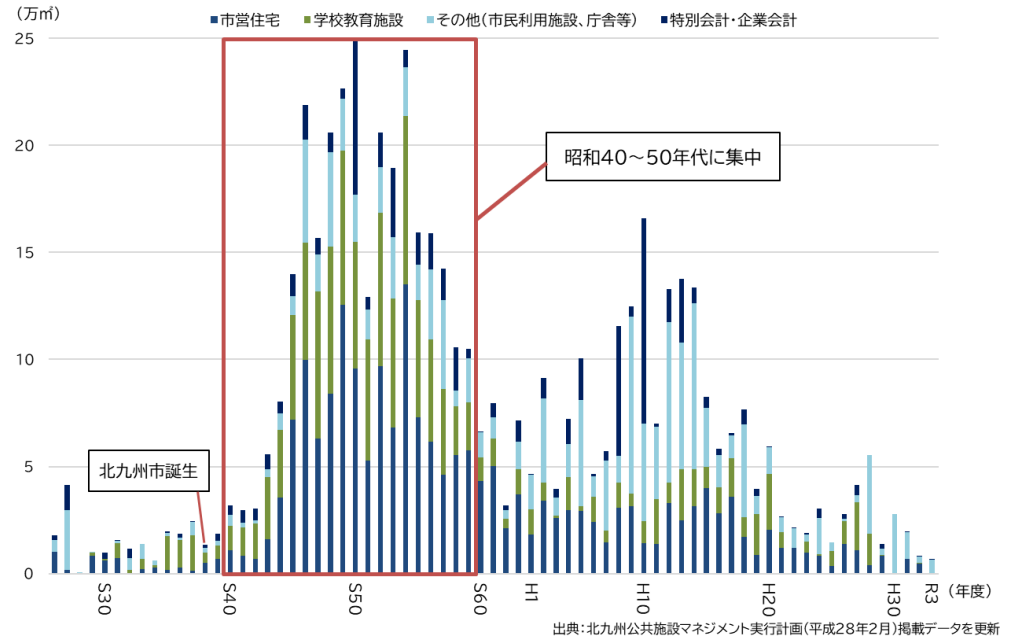


【金利上昇による公債費負担の増】

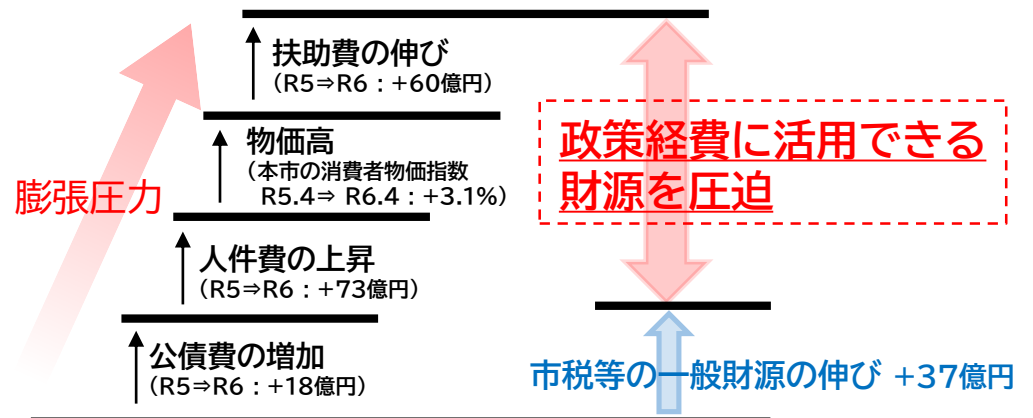
平均借入金利の推移（全会計ベース）



【公共施設の老朽化対策の必要性】



【物価上昇スピードに比べて低い市税収入の伸び】



目次

- 1 現行の「投資的経費の予算調整方針」について
- 2 予算調整方針の見直しが必要になった理由
- 3 現状分析 {
 - 投資的経費
 - 公共施設の状況
 - 人口一人当たりの市債残高など
 - 財政健全化指標
- 4 現状分析（まとめ）
- 5 **見直しの方向性**
- 6 投資的経費の新たな適正水準の考え方について（R7～9年度）
- 7 モーターボート競走事業の収益金を活用した基金の設置について
- 8 行程表（スケジュール）

- ◆土木費を中心に高い水準で投資を続けてきたため、人口一人当たり市債残高が政令市中最も高い
- ◆公共施設の多くが昭和40～50年代に建設されたもののため、施設の老朽化が進行
- ◆資材価格や労務単価の上昇などによる膨張圧力の影響が大
- ◆金利の上昇による公債費負担の増加 など

本市特有の実情や社会経済情勢の変化などにより、
今後、益々負担が大きくなることが見込まれている

そうした中でも、

未来への成長につながる「次世代への投資」や
市民の安全・安心な暮らしを守るための「公共施設等の老朽化対策」を進めていくためには、

- ①公共施設等の老朽化対策を中心とした事業のより一層の優先順位付け
- ②実質的な市債残高の着実な減少トレンドの継続
- ③新たな財源の確保

を踏まえた、新たな「投資的経費の適正水準」の設定が必要

現行水準

- ◆予算上限：620億円/年平均
- ◆対象期間：令和4年度から令和8年度まで

目次

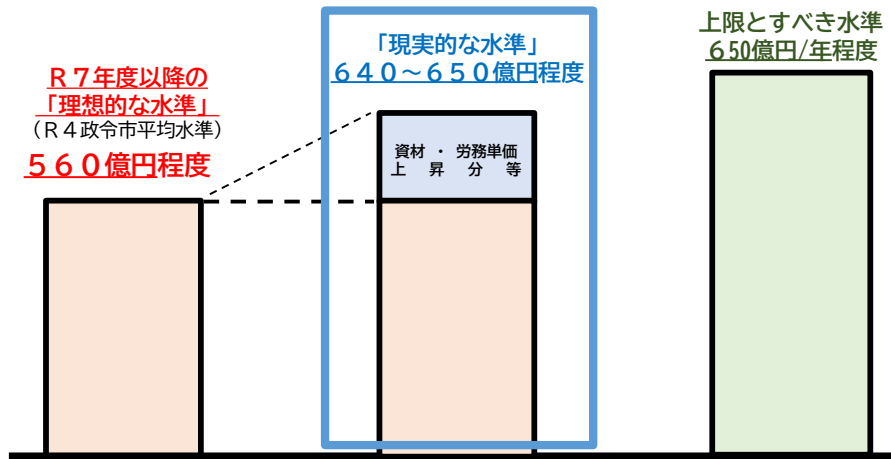
- 1 現行の「投資的経費の予算調整方針」について
- 2 予算調整方針の見直しが必要になった理由
- 3 現状分析 {
 - 投資的経費
 - 公共施設の状況
 - 人口一人当たりの市債残高など
 - 財政健全化指標
- 4 現状分析（まとめ）
- 5 見直しの方向性
- 6 投資的経費の新たな適正水準の考え方について（R7～9年度）
- 7 モーターボート競走事業の収益金を活用した基金の設置について
- 8 行程表（スケジュール）

投資的経費の新たな適正水準の考え方について（R7～9年度）

基本的な考え方

- 市民1人あたり市債残高が政令市中トップ、財政健全化指標が政令市中ワーストレベルにあるなどの、厳しい財政状況を鑑み、この状況からの着実な改善を図るためには、投資的経費について、市民1人あたり投資的経費の政令市平均（R4）である**560億円程度が「理想的な水準」**。
- 一方で、緊急度の高い老朽化対応事業が多い中、近年の急激な資材・労務単価の上昇への的確な対応が必要なおことから、資材・労務単価の上昇分等を勘案した**「現実的な水準」としては、640億円程度が必要**となる。
- ただし、投資的経費に関する財政指標の改善傾向を維持するための水準としては、**年平均650億円程度であることに留意**。
令和7年度以降の投資的経費についても、この水準を踏まえつつ、**「未来につながる投資」や「市民の安心・安全を守るための公共施設の老朽化対策」などの投資を着実に推進**
- なお、市債に過度に依存することなく、将来に向けた都市発展の基盤をつくるため、公営競技の剰余金を活用して新たな基金を創設（未来のまちづくり投資基金）し、**未来の市民ニーズを的確に捉えた形で都市の付加価値向上を前倒し・加速化させる**

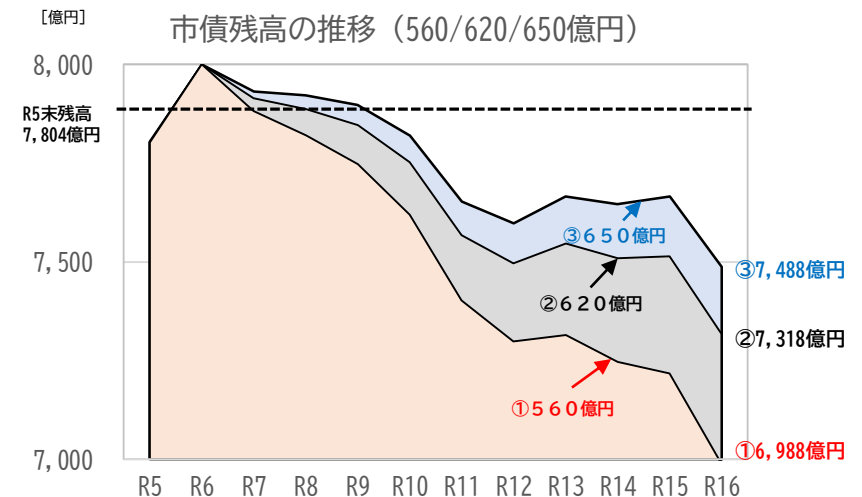
【新たな投資的経費の適正水準のイメージ】



上限水準に留意しつつ、「現実的な水準」を確保

- ・資材・労務単価上昇率は「建設工事費デフレーター（国土交通省）」を参照
- ・R5～7は8.2%、R8以降は年2.5%で推計

【投資額に応じた市債残高の今後の見込み】



環境工場等の進捗で一時的に増加するが、**R7以降おおむね減少トレンドを維持（650億円/年程度を上限）**

新たな基金の活用などを行いながら、「未来につながる次世代投資」や「市民の安心・安全を守るための公共施設の老朽化対策」など

必要な公共事業を着実に推進しつつ、市債残高の減少傾向を維持

目次

- 1 現行の「投資的経費の予算調整方針」について
- 2 予算調整方針の見直しが必要になった理由
- 3 現状分析 {
 - 投資的経費
 - 公共施設の状況
 - 人口一人当たりの市債残高など
 - 財政健全化指標
- 4 現状分析（まとめ）
- 5 見直しの方向性
- 6 投資的経費の新たな適正水準の考え方について（R7～9年度）
- 7 モーターボート競走事業の収益金を活用した基金の設置について
- 8 行程表（スケジュール）

基金名称

北九州市ボートレースによる未来のまちづくり投資基金

設置目的

公営競技事業による収益金の一部を財源として、将来に向けたまちの成長及び発展に資する公共施設の付加価値を高める整備を前倒し・加速化

背景

- 北九州市が人が集まる、選ばれるまちとして成長・発展していくためには、市民にとっての資産である公共施設の付加価値を向上させる投資が必要だが、財源の確保が課題
- モーターボート競走事業の剰余金を活用して、将来世代とも共有できるストック形成、「未来に向けたまちづくり」に投資し、取組を前倒し、加速化する

基金の設置日・規模

- 設置日：令和7年4月1日
- 基金の規模：**200億円**

基金を活用して実施する事業（例）

令和7～9年度については、市民ニーズが特に高い子ども・若者が多く利用する施設整備など「未来に向けての投資」を中心に実施

○新・学校トイレ洋式化100%大作戦

（小中学校の全てのトイレの洋式化を目指して、令和7～9年度の3年間で集中的に整備）



○拡・「学校エアコン設置加速化大作戦」の推進

（小学校の理科室と中学校の美術室・理科室へ、令和7～9年度の3年間で集中的に整備）



○学校施設エレベーター設置事業

（小中学校のバリアフリー化推進のためエレベーターを設置）

○新・こどもまんなか公園づくり等事業

（「桃園公園わんぱく広場」のリニューアル等）

目次

- 1 現行の「投資的経費の予算調整方針」について
- 2 予算調整方針の見直しが必要になった理由
- 3 現状分析 {
 - 投資的経費
 - 公共施設の状況
 - 人口一人当たりの市債残高など
 - 財政健全化指標
- 4 現状分析（まとめ）
- 5 見直しの方向性
- 6 投資的経費の新たな適正水準の考え方について（R7～9年度）
- 7 モーターボート競走事業の収益金を活用した基金の設置について
- 8 行程表（スケジュール）

行程表（スケジュール）

